

令和元年10月31日

報道資料

若草山焼き当日の県庁舎屋上開放について

管財課管理係 山本
ダイヤル0742-27-8406
内線2317

県では奈良の伝統行事である若草山焼きが行われる令和2年1月25日(土)(荒天の場合は中止)に県庁舎屋上を開放します。

- 1 目的 県庁舎屋上を若草山焼きの日に県民及び観光客に開放することにより、県庁舎を観光資源の一つとして活用し、「開かれた親しみのある県庁」づくりに寄与します。
- 2 日時 令和2年1月25日(土)午後6時15分から
(荒天の場合は中止)
入場時間 午後5時45分から6時15分
終了時間 午後7時15分
(時間変更の場合があります。)
- 3 募集定員 150組(応募者多数の場合は抽選)
- 4 場所 県庁舎屋上
- 5 内容 当日は上記2の入場時間帯に1階玄関を開放し、6階及び屋上階への直通運転のエレベーターを運行。県庁舎屋上から若草山焼きを楽しんでいただきます。
- 6 応募について
 - I 応募方法
往復葉書の往信用の裏に①県庁舎上若草山焼き観賞希望②住所③氏名を、又、返信用の表に①郵便番号②住所③氏名を記入のうえ応募してください。
応募は1人1通限りで、1通につき2名まで入場可能です。
往復葉書以外での申込、締切日(消印有効)以降に到着した葉書は抽選対象外となります。
 - II 応募先
〒630-8501 奈良市登大路町30番地
管財課県庁舎上若草山焼き観賞係 宛
 - III 応募期限
令和元年12月7日(土)締切
・受付は締切日の消印有効とします。
・往復葉書以外での申込、締切日(消印有効)以降に到着した葉書は抽選対象外となります。
 - IV 結果通知
令和元年12月下旬に入場の可否を上記応募者に通知します。
なお、入場に際してはこの通知葉書が必要となります。
- 7 その他
 - ① 県庁舎屋上での飲酒、喫煙はご遠慮ください。また、酩酊状態の方の屋上への入場は禁止します。
 - ② 県民だより奈良11月号の情報ファイルにも募集案内が掲載されます。